

I 市民文化系施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 産業文化ホールは、文化活動の拠点施設として年間約6万人の利用者がいます。今後も設備関係等の計画的な改修が必要です。 公民館・集会所は15施設で、建築後35年以上経過している施設が13施設、そのうち建築後40年以上経過している施設が5施設あります。 中央公民館は、市内公民館の中でも老朽化が著しく、利用者の安全を確保するため、修繕等の対応が必要です。 公民館施設は持続可能な財政運営を実現するため、適正な受益者負担を検討する必要があります。
-------	--

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 産業文化ホール	SRC	1983	36	期間外	不要	2.8	2.0	C 2
2 中央公民館	RC	1982	37	第2期	不要	2.7	3.3	B 1
3 新郷公民館	S	1984	35	期間外	不要	2.8	3.3	B 1
4 須影公民館	S	1980	39	期間外	実施済	2.6	3.3	B 1
5 岩瀬公民館	S	1983	36	期間外	不要	2.8	3.3	B 1
6 川俣公民館	S	1978	41	第4期	実施済	2.4	3.3	B 1
7 井泉公民館	S	1981	38	期間外	不要	2.6	3.3	B 1
8 手子林公民館	S	1981	38	期間外	不要	2.6	3.7	B 1
9 三田ヶ谷公民館	S	1983	36	期間外	不要	2.8	3.3	B 1
10 三田ヶ谷公民館プレイルーム	LS	1995	24	期間外	不要	2.6	3.3	B 1
11 村君公民館	S	1977	42	第4期	実施済	2.4	3.3	B 1
12 須影集会所	W	1994	25	期間外	不要	2.5	5.0	B 1
13 稲子集会所	W	2001	18	第4期	不要	3.2	5.0	A
14 桑崎集会所	W	1974	45	第1期	不要	0.5	4.0	C 1
15 下岩瀬集会所	S	1975	44	第4期	未実施	2.3	5.0	B 1
16 西新田集会所	W	1978	41	第1期	不要	0.9	2.0	D 1

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館は、安全性確保の観点から必要な修繕を実施します。 ・老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・産業文化ホールは「産業文化ホール在り方検討委員会」の提言にしたがい存続させ、計画的な改修を実施しながら利用者の拡大を図ります。 ・各集会所は同和対策事業としての位置づけにより、現施設数での適切な維持管理に努めます。 ・公民館は当面現状の施設数を維持することを基本とし、今後も計画的な改修を実施します。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・産業文化ホールは計画的な改修を実施しながら、引き続き指定管理制度による利用拡大を推進します。 ・中央公民館は当面修繕しながら維持し、施設の複合化を検討します。 ・下岩瀬集会所は耐震改修未実施のため、次回改修実施時に耐震診断を実施のうえ、施設の長寿命化の可否を検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
31.5	C	維持	更新時には社会情勢を踏まえて在り方を検討します。
58	A	維持	当面は維持しながら、施設の複合化を検討します。
42.5	B	維持	
32.5	C	維持	
49	B	維持	
42.5	B	維持	
49	B	維持	
40	B	維持	
44.5	B	維持	
35	C	維持	
35	C	維持	
30	C	維持	
20	C	維持	
35	C	維持	施設の状態を勘案しながら、更新時期を検討します。
39.5	C	維持	
30	C	維持	施設の状態を勘案しながら、更新時期を検討します。

Ⅱ 社会教育系施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館・郷土資料館は社会教育施設の重要拠点として、年間約7万人以上に利用されています。 ・ 図書館・郷土資料館は経年による老朽化が見られます。 ・ お種さんの資料館は、観光施設として年間千人程の来館者がいますが、建物の老朽化が進んでいます。
-------	--

施設名	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 図書館	R C	1985	34	期間外	不要	2.9	3.3	B 1
2 郷土資料館	R C	1985	34	期間外	不要	2.9	3.3	B 1
3 お種さんの資料館	W	1980	39	第2期	未実施	1.1	3.0	C 2

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。
施設の全体的な方針	・計画的な改修により適切に維持保全を図ります。 ・利用状況等を踏まえて施設の集約化・複合化について検討します。
個別施設の方針	・図書館・郷土資料館は計画的な改修の実施により施設を長寿命化し、窓口委託による運営経費の削減及び適正な維持管理に努めます。 ・お種さん資料館は観光資源としての重要性を考慮し、機能を存続させるため、他施設との集約化又は複合化を検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
32.5	C	維持	
32.5	C	維持	
35	C	維持	当面は維持し、他施設への複合化等を検討します。

Ⅲ スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館及び中央公園は、スポーツ振興事業の拠点として活用されており年間約 10 万人が利用しています。 ・ 体育館サブアリーナを除き、各施設は建築後 30 年以上が経過しています。 ・ 中央公園物置と中央公園管理棟は耐用年数の経過につき、今後、更新時期について検討が必要です。
-------	---

施設名	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 体育館	RC	1979	40	第 4 期	実施済	2.5	3.3	B 1
2 体育館サブアリーナ	RC	2002	17	期間外	不要	3.9	3.7	A
3 中央公園陸上競技場メインスタンド	RC	1985	34	期間外	不要	2.9	3.0	C 2
4 中央公園物置（格納庫）	LS	1986	33	第 2 期	不要	1.7	—	C 2
5 中央公園メイントイレ	RC	1988	31	期間外	不要	3.1	—	B 2
6 中央公園管理棟	W	1972	47	第 2 期	未実施	0.3	—	D 1

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館は耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。 ・ 中央公園施設は、耐用年数を経過する施設の対応時期を検討します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館及び中央公園は指定管理者の導入により、適切な維持管理と運営管理費の節減を図ります。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館はスポーツ振興の拠点施設であり、災害時の拠点施設として指定されていることから計画的な改修による長寿命化を図ります。 ・ 中央公園の各施設は維持を基本とし、更新時に適切な規模での建替えについて検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
43.5	B	維持	指定管理者制度による適切な施設運営を行います。
36.5	C	維持	指定管理者制度による適切な施設運営を行います。
32.5	C	維持	
30.0	C	維持	施設の状態を勘案しながら当面は維持し、更新時期を検討します。
30.0	C	維持	
33.0	C	維持	施設の状態を勘案しながら当面は維持し、更新時期を検討します。

IV 産業系施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民プラザは貸館のほか、子育て支援拠点施設や家庭児童相談室などの行政機能も有しており、約 11 万人以上が利用しています。 施設設備の劣化が目立ち、改修・更新には多額の費用がかかります。 ・ 羽生勤労者総合福祉センターは指定管理者制度を導入し、各種研修やスポーツ用の活動の場の提供しており、約 5.5 万人が利用しています。 ・ 三田ヶ谷農村センターは築後 40 年以上が経過しており、施設の著しい老朽化が課題となっています。 ・ 三田ヶ谷農林公園「キヤッセ羽生」は築後 20 年以上が経過しており、施設設備に老朽化が見られます。
-------	--

施設名	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 市民プラザ	RC	1982	37	第 2 期	不要	2.7	3.0	C 2
2 羽生勤労者総合福祉センター (ワークヒルズ羽生)	RC	1992	27	期間外	不要	3.3	3.0	B 2
3 三田ヶ谷農林公園加工体験棟	RC	1999	20	期間外	不要	3.8	4.3	A
4 三田ヶ谷農林公園第二農業物産館	LS	2010	9	期間外	不要	4.1	4.3	A
5 三田ヶ谷農林公園レストラン・地ビール工房	RC	2000	19	期間外	不要	3.8	4.3	A
6 三田ヶ谷農林公園農業体験棟	RC	2000	19	期間外	不要	3.8	4.3	A
7 三田ヶ谷農林公園農業物産館	RC	1999	20	期間外	不要	3.8	4.3	A
8 三田ヶ谷農村センター	RC	1977	42	第 2 期	未実施	2.4	2.0	C 2
9 道の駅はにゅう	S	2007	12	期間外	不要	4.3	4.6	A

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・老朽化が進行した施設への対策（改修・更新等）を優先的に検討します。
施設の全体的な方針	・機能が類似している施設は、利用状況や施設の老朽化の状況を踏まえながら、施設の複合化による合理的な施設配置を検討します。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民プラザは当面の間施設を維持し、更新時には施設規模を縮小のうえ、機能の複合化を検討します。 ・三田ヶ谷農村センターは、耐震調査が未実施であり設備も劣化が目立ってきているため、長寿命化はせず適正な規模での更新や複合化を検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
43	B	維持	当面の間は現状を維持し、規模を縮小した新複合施設として建替えを検討します。
37.5	C	維持	
23	C	維持	
20	C	維持	
23	C	維持	
27.5	C	維持	
23	C	維持	
36	C	維持	現状維持を図りながら、施設の在り方を検討します。
25	C	維持	改修時期は関係機関との調整が必要です。

V 学校教育系施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 11 校及び中学校 3 校の延床面積は 71,234 m²であり、公共施設全体の約 5 割を占めています。 ・ 小学校はほとんどが築後 30 年を経過しており、施設によっては早期の改修が望ましい施設があります。 ・ 中学校は西中学校の一部施設を除き、築後 40 年近くが経過しています。 ・ 給食センターは築後 30 年が経過し、設備の老朽化が進行しています。特に、調理器具や空調設備の劣化が課題です。 ・ 准看護学校は民間に貸与しています。施設は全体的に経年による老朽化が進んでいます。
-------	---

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 羽生北小学校プール施設	RC	1990	29	第 3 期	不要	3.2	3.0	B 2
2 羽生北小学校屋内運動場	S	1990	29	期間外	不要	3.2	3.0	B 2
3 羽生北小学校校舎 1 号館	RC	1991	28	期間外	不要	3.3	3.0	B 2
4 羽生北小学校校舎 2 号館	RC	1969	50	第 3 期	実施済	1.9	3.0	C 2
5 羽生北小学校校舎 3 号館	RC	1979	40	第 4 期	不要	2.5	3.0	C 2
6 新郷第一小学校プール施設	CB	1996	23	第 4 期	不要	3.6	2.0	B 2
7 新郷第一小学校屋内運動場	S	1986	33	期間外	不要	2.9	2.0	C 2
8 新郷第一小学校校舎	RC	1981	38	期間外	不要	2.6	2.0	C 2
9 新郷第二小学校プール施設	CB	1983	36	第 3 期	不要	2.8	2.0	C 2
10 新郷第二小学校屋内運動場	S	1982	37	期間外	不要	2.7	2.0	C 2
11 新郷第二小学校校舎	RC	1980	39	期間外	不要	2.6	2.0	C 2
12 須影小学校プール施設	CB	1985	34	第 3 期	不要	2.9	3.0	C 2
13 須影小学校屋内運動場	S	1985	34	期間外	不要	2.9	3.0	C 2
14 須影小学校校舎 1 号館	RC	1984	35	期間外	不要	2.8	3.0	C 2
15 須影小学校校舎 2 号館	RC	1984	35	期間外	不要	2.8	3.0	C 2

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進行した施設への対策（改修等）を優先的に検討します。 ・小中学校については、学校施設の再編について検討を進め、優先順位を具体化します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校施設は、人口動向や地域の年齢構成等を踏まえた適正規模・適正配置に関する方針について検討を進めます。 ・耐震性に問題のない施設は、計画的な改修で長寿命化を図ります。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校プール施設は用途を廃止します。 ・各小学校プール施設は現状維持しつつ、在り方を検討します。 ・その他学校施設及び学校給食センターは、長寿命化を図ります。 ・准看護学校は修繕により現状を維持しながら今後の在り方を検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
31.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
28.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
40	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
31.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
30	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
31.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
28.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
33.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
35.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
45	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
45	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価×サービス評価 (a)×(b)
16 岩瀬小学校プール施設	CB	1986	33	第3期	不要	2.9	3.0	C2
17 岩瀬小学校屋内運動場	S	1981	38	期間外	不要	2.6	3.0	C2
18 岩瀬小学校校舎	RC	1979	40	第4期	実施済	2.5	3.0	C2
19 川俣小学校プール施設	RC	1998	21	第4期	不要	3.7	2.0	B2
20 川俣小学校屋内運動場	S	1984	35	期間外	不要	2.8	2.0	C2
21 川俣小学校校舎	RC	1982	37	期間外	不要	2.7	2.0	C2
22 井泉小学校プール施設	CB	1984	35	第3期	不要	2.8	3.0	C2
23 井泉小学校屋内運動場	S	1980	39	期間外	実施済	2.6	3.0	C2
24 井泉小学校校舎1号館	RC	1975	44	第4期	実施済	2.3	3.0	C2
25 井泉小学校校舎2号館	RC	1979	40	第4期	不要	2.5	3.0	C2
26 手子林小学校プール施設	CB	1989	30	第3期	不要	3.1	3.0	B2
27 手子林小学校屋内運動場	S	1988	31	期間外	不要	3.1	3.0	B2
28 手子林小学校校舎	RC	1989	30	期間外	不要	3.1	3.0	B2
29 三田ヶ谷小学校プール施設	RC	2000	19	第4期	不要	—	—	—
30 三田ヶ谷小学校屋内運動場	S	1982	37	期間外	不要	—	—	—
31 三田ヶ谷小学校校舎	RC	1978	41	第4期	実施済	—	—	—
32 村君小学校プール施設	RC	1997	22	第4期	不要	—	—	—
33 村君小学校プレイルーム棟	LS	1989	30	第3期	不要	—	—	—
34 村君小学校屋内運動場	S	1973	46	第4期	実施済	—	—	—
35 村君小学校校舎	RC	1981	38	期間外	不要	—	—	—
36 羽生南小学校プール施設	CB	1977	42	第2期	不要	2.4	3.0	C2
37 羽生南小学校屋内運動場	S	1977	42	第4期	実施済	2.4	3.0	C2
38 羽生南小学校校舎1号館	RC	1976	43	第4期	実施済	2.3	3.0	C2
39 羽生南小学校校舎2号館	RC	1976	43	第4期	実施済	2.3	3.0	C2
40 羽生南小学校生活科室棟	LS	1981	38	第2期以降	不要	1.2	3.0	C2

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
33.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
34	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
31.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
33.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
45	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
33.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
38.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
40.5	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
33.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
30	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
35	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
—	—	廃止	令和7年度から廃止予定。
35	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
32.5	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
40.5	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
40.5	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
30	C	維持	継続して使用しますが更新は行いません。

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
41 西中学校プール施設	CB	1964	55	—	不要	1.6	3.0	C 2
42 西中学校屋内運動場	RC	1993	26	期間外	不要	3.4	3.0	B 2
43 西中学校校舎1号館	RC	1995	24	期間外	不要	3.5	3.0	B 2
44 西中学校校舎2号館	RC	2002	17	期間外	不要	3.9	3.0	B 2
45 西中学校校舎3号館	RC	1981	38	期間外	不要	2.6	3.0	C 2
46 南中学校プール施設	CB	1979	40	—	不要	2.5	3.0	C 2
47 南中学校屋内運動場	S	1980	39	第4期	実施済	2.6	3.0	C 2
48 南中学校校舎A棟	RC	1979	40	第4期	実施済	2.5	3.0	C 2
49 南中学校校舎B棟	RC	1979	40	第4期	実施済	2.5	3.0	C 2
50 東中学校プール施設	CB	1981	38	—	不要	2.6	3.0	C 2
51 東中学校屋内運動場	RC	1980	39	期間外	実施済	2.6	3.0	C 2
52 東中学校校舎A棟	RC	1980	39	第4期	実施済	2.6	3.0	C 2
53 東中学校校舎B棟	RC	1980	39	第4期	不要	2.6	3.0	C 2
54 准看護学校	RC	1972	47	第2期	未実施	2.1	—	C 2
55 学校給食センター	S	1989	30	期間外	不要	3.1	—	A

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
21.5	C	廃止	用途を廃止し、更新は行いません。
35	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
35	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
36.5	C	廃止	用途を廃止し、更新は行いません。
35	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
40.5	B	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
36.5	C	廃止	用途を廃止し、更新は行いません。
35	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
25	C	維持	学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきます。
35	C	維持	現状を維持しながら、関係団体への譲渡や施設の廃止など、今後の在り方を検討します。
28.5	C	維持	

VI 子育て支援施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所は6か所で、うち第二保育所及び第四保育所は休園中です。 ・ 保育所のほとんどが築後30年以上経過しており、老朽化が目立ちます。 ・ 児童数は減少傾向にありますが、今後受入れ児童の低年齢化（0～2歳）が予想され、保育の面積要件を満たした施設の維持管理が課題です。 ・ 学童保育室は、核家族化、共働き世帯の増加により、ニーズが年々高まっています。
-------	---

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 第一保育所	S	1981	38	第1期	不要	2.6	3.3	B 1
2 第二保育所	S	1982	37	第1期	不要	—	—	—
3 第三保育所	S	1995	24	期間外	不要	3.5	4.3	A
4 第四保育所	S	1979	40	第1期	実施済	—	—	—
5 第六保育所	W	1972	47	第1期	実施済	0.3	3.3	C 1
6 第七保育所	W	1975	44	第1期	実施済	0.6	4.0	C 1
7 岩瀬学童保育室	LS	2016	3	期間外	不要	4.7	4.0	A
8 新郷第1学童保育室	LS	1996	23	第3期	不要	2.7	4.0	B 1
9 新郷第2学童保育室①	LS	1996	23	第3期	不要	2.7	4.0	B 1
10 新郷第2学童保育室②	LS	2016	3	期間外	不用	4.7	4.0	A

※羽生北学童保育室、川俣学童保育室、羽生南学童保育室は、小学校校舎内に設置されたことから対象外としています。

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策（改修・更新）を優先的に実施します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所は老朽化した施設が多いことから、今後の人口動向、利用状況等を踏まえ、適切な規模による更新や集約化を検討します。 ・学童保育室は計画的な改修による長寿命化を図るとともに、小中学校施設の適正規模・適正配置の方針に合わせた再配置について検討します。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・第一保育所は他保育施設への集約化を検討します。 ・第二保育所及び第四保育所は廃止のうえ、施設の売却や解体を検討します。 ・第六保育所及び第七保育所は、新園舎建設により集約化を目指します。 ・学童保育室は計画的な改修により維持していきますが、小学校の空き教室の活用なども検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
40	B	集約化	他の保育施設への集約化を検討します。
—	—	廃止	休止中施設ですが、用途を廃止後、売却又は解体を検討します。
35	C	維持	
—	—	廃止	休止中施設ですが、用途を廃止後、売却又は解体を検討します。
51.5	A	集約化	第七保育所と合わせて新園舎へ集約化を検討します。
51.5	A	集約化	第六保育所と合わせて新園舎へ集約化を検討します。
20	C	維持	2016年度に更新済みです。
24.5	C	維持	
20	C	維持	
20	C	維持	

VII 保健・福祉施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センターは築後 40 年以上が経過し、老朽化による雨漏り・水漏れ等の修繕が増加しています。 ・ もくせいの里は、指定管理者制度により維持管理を行っており、老朽化による修繕を実施しています。 ・ 手子林及び井泉老人憩の家は、認知症カフェ、いきいき百歳体操など地域の高齢者の活動の場として利用されています。
-------	---

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 保健センター	RC	1978	41	第 4 期	実施済	2.4	3.3	B 1
2 もくせいの里	W	1989	30	第 1 期	不要	2.0	5.0	B 1
3 手子林老人憩の家	W	1995	24	第 3 期	不要	2.6	3.7	B 1
4 井泉老人憩の家	W	1996	23	第 3 期	不要	2.7	3.7	B 1

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策（改修・更新）を優先的に実施します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や市民ニーズを踏まえて施設の在り方を検討します。 維持していく施設は、施設性能の維持や適切な規模による更新を検討します。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターは現状を維持します。目標耐用年数経過時には、適正規模による更新または他施設との複合化について検討します。 手子林及び井泉老人憩いの家は、生活支援体制整備の拠点として適切な維持管理を行います。 もくせいの里は、民間への譲渡を検討します。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方 針	特記事項
35.5	C	維持	
34.5	C	譲渡	民間への譲渡を検討します。
30	C	維持	
30	C	維持	

VIII 行政系施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所は必要に応じた修繕や耐震改修を実施しています。築後 45 年が経過し、特に空調設備の劣化が進んでいる状況です。 ・消防本部は築後 27 年が経過し、老朽化による機能低下が進んでいます。 ・羽生駅自由通路及び西羽生駅自由通路は、施設の老朽化にともなう修繕を随時実施している状況です。
-------	--

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 市役所車庫	LS	1983	36	第 2 期	不要	1.4	—	D 1
2 市役所本庁舎	RC	1974	45	第 4 期	実施済	2.2	—	B 1
3 消防本部防災資機材備蓄倉庫	S	1992	27	期間外	不要	3.3	—	B 1
4 消防本部	RC	1992	27	期間外	不要	3.3	—	B 1
5 訓練塔 (A 塔)	RC	1992	27	期間外	不要	3.3	—	B 1
6 訓練塔 (B 塔)	RC	1992	27	期間外	不要	3.3	—	B 1
7 消防本部西分署	RC	1977	42	第 4 期	不要	2.4	—	B 1
8 羽生第 1 消防センター	S	1994	25	期間外	不要	3.4	—	B 1
9 羽生第 2 消防センター	LS	2019	0	期間外	不要	5.0	—	A
10 新郷消防センター	LS	2021	0	期間外	不要	5.0	—	A
11 岩瀬消防センター	W	2010	9	第 4 期	不要	4.1	—	A
12 川俣消防センター	S	1996	23	期間外	不要	3.6	—	B 1
13 井泉消防センター	S	1997	22	期間外	不要	3.6	—	B 1
14 須影消防センター	S	1999	20	期間外	不要	3.8	—	B 1
15 手子林第 1 消防センター	S	1998	21	期間外	不要	3.7	—	B 1
16 手子林第 2 消防センター	W	2012	7	期間外	不要	4.3	—	A
17 村君消防センター	W	2008	11	第 4 期	不要	3.9	—	B 1
18 三田ヶ谷消防センター	S	2000	19	期間外	不要	3.8	—	B 1
19 羽生駅自由通路	S	2004	15	期間外	不要	4.1	—	A
20 西羽生駅自由通路	S	1981	38	期間外	不要	2.6	—	B 1

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・老朽化が進行した施設への対策を優先的に検討します。
施設の全体的な方針	・消防施設その他行政施設は市民生活を維持するうえで必要な施設であることから、適切な施設の維持管理により、施設の長寿命化を図ります。
個別施設の方針	・市役所及び消防関係施設は計画的な改修により長寿命化を図ります。 ・駅自由通路は、計画的な改修により長寿命化を図ります。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
25	C	維持	
40	B	維持	
42.5	B	維持	
42.5	B	維持	
32.5	C	維持	
32.5	C	維持	
30	C	維持	
37.5	C	維持	
25	C	維持	
25	C	維持	
25	C	維持	
35	C	維持	
37.5	C	維持	
37.5	C	維持	
37.5	C	維持	
25	C	維持	
25	C	維持	
32.5	C	維持	
22.5	C	維持	
27.5	C	維持	

Ⅸ 公営住宅

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅は、「羽生市営住宅長寿命化計画」（平成 26 年度策定）により、施設の計画的な維持管理を推進します。 ・ 旭町団地は老朽化が顕著となっており、「羽生市営住宅長寿命化計画」では長寿命化の対象外としていることから、空き住戸となった住棟から順次用途を廃止している状況です。
-------	--

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 宮田団地	RC	1977	42	第 4 期	不要	2.4	4.5	B 1
2 南羽生団地	RC	1981	38	期間外	不要	2.6	3.0	C 2
3 利根ヒルズこすか団地	RC	1996	23	期間外	不要	3.6	3.5	A
4 旭町団地 1 号棟	PC	1971	48	第 1 期	未実施	—	—	—
5 旭町団地 2 号棟	PC	1971	48	第 2 期	未実施	2.0	4.0	B 1
6 旭町団地 3 号棟	PC	1971	48	第 1 期	未実施	—	—	—
7 旭町団地 4 号棟	PC	1971	48	第 2 期	未実施	2.0	4.0	B 1
8 旭町団地 5 号棟	PC	1972	47	第 1 期	未実施	—	—	—
9 旭町団地 6 号棟	PC	1972	47	第 1 期	未実施	—	—	—
10 旭町団地 7 号棟	PC	1972	47	第 2 期	未実施	2.1	4.0	B 1

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に加え、「羽生市営住宅長寿命化計画」に基づく対策を優先的に実施します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の確保ができていない施設の長寿命化を図ります。 ・人口減少、高齢化等を考慮し、維持していきべき施設と使用しない施設を明確にし、更新や廃止について検討します。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・宮田団地、南羽生団地、利根ヒルズこすか団地は、計画的な改修により、長寿命化を図ります。 ・旭町団地は新規入居者の募集を行わず、空き住棟は用途廃止後に解体し、跡地の活用を図ります。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
32.5	C	維持	
32.5	C	維持	
27.5	C	維持	
—	—	—	用途廃止済みのため、旧施設を解体し、跡地の活用を検討します。
42.5	B	維持	耐用年数到来時に更新は行わず、施設は廃止します。
—	—	—	用途廃止済みのため、旧施設を解体し、跡地の活用を検討します。
42.5	B	維持	耐用年数到来時に更新は行わず、施設は廃止します。
—	—	—	用途廃止済みのため、旧施設を解体し、跡地の活用を検討します。
—	—	—	用途廃止済みのため、旧施設を解体し、跡地の活用を検討します。
42.5	B	維持	耐用年数到来時に更新は行わず、施設は廃止します。

X 供給処理施設

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・供給処理施設は、清掃センター、粗大ごみ処理場、汚泥再生処理センター及び一般廃棄物最終処分場の4施設があります。 ・清掃センターは、行田市との広域化による施設の整備に向けた協議を進めます。 ・汚泥再生処理センターは、稼働率約90%と高稼働率となっています。 ・一般廃棄物最終処分場は、全敷地の約95%を埋立て済みです。 現在、一般廃棄物の受入れは停止しています。
-------	--

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 清掃センター	RC	1982	37	期間外	不要	2.7	—	B 1
2 粗大ごみ処理場	S	1987	32	期間外	不要	3.0	—	B 1
3 汚泥再生処理センター	RC	2004	15	期間外	不要	4.1	—	A
4 一般廃棄物最終処分場	S	1996	23	期間外	不要	3.6	—	A

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策（改修等）を優先的に実施します。
施設の全体的な方針	<ul style="list-style-type: none"> 供給処理施設については、建築物以外のプラント設備を維持するためのコストが発生することが想定されます。施設を長期に利用していくため、予防保全を意識しながら、維持管理費の平準化に努めます。
個別施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> 清掃センターは、適正な運転管理と定期点検整備、適時の修繕により整備時期まで適切に維持します。 汚泥再生処理センターは、適正な維持管理に努めながら、下水道の整備状況に合わせて、処理量の軽減化を図ります。 一般廃棄物最終処分場は、適正な維持管理に努めます。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
45	B	更新	行田市との広域化により、同市小針地内へ施設を整備する方針です。
42.5	B	更新	行田市との広域化により、同市小針地内へ施設を整備する方針です。
35	B	維持	
40	B	維持	

XI その他

(1) 施設の概要

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 斎場は、指定管理者制度を導入しています。昭和 52 年度に建築され、施設の老朽化への対応が課題です。 ・ 旧女性センターは築後 50 年が経過しており、現在は用途廃止済みです。今後は民間への売却を検討します。
-------	---

施設名称	主体構造	建築年度	経過年数	更新時期の目安	耐震改修	建物評価 (a)	サービス評価 (b)	建物評価 × サービス評価 (a) × (b)
1 斎場	RC	1977	42	第 4 期	実施済	2.4	2.3	C 2
2 旧女性センター（パープル羽生）	RC	1969	50	第 1 期	不要	—	—	—

(2) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・稼働中の斎場について優先的に改修等を行います。
施設の全体的な方針	・斎場については、予防保全による計画的な施設の維持管理を図ります。
個別施設の方針	・斎場については、予防保全による計画的な施設の維持管理を図ります。

優先度 評価点	対策の 優先度	10年間の 対策方針	特記事項
35	C	維持	
—	—	—	跡地は民間への売却等を検討します。